

【分配金のお知らせ】

2016年7月6日
野村アセットマネジメント株式会社

**「アセットバック証券オープンCコース/Dコース(毎月分配型)」
の2016年7月5日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「アセットバック証券オープンCコース/Dコース(毎月分配型)」(以下、ファンドといいます。)の2016年7月5日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、ファンドの基準価額水準やポートフォリオの平均最終利回り(2016年5月31日現在2.0%)等を総合的に勘案し、「Cコース」の分配金を前回決算時の20円から10円に引き下げることにいたしました。

なお、「Dコース」につきましては、前回決算の分配金額から変更はありません。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	Cコース	Dコース
分配金額 (前回決算)	10円 (20円)	15円 (15円)
決算日の基準価額	9,432円	7,700円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	12,502円 (12,398円)	12,193円 (12,545円)
分配金額設定来累計	2,700円	3,632円

前回決算:2016年6月6日、設定来:2002年3月1日以降

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものととして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<「Cコース」の基準価額の推移>



上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行いません。
- 米国ドル建のアセットバック証券^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とします。なお、一部米国国債、米国政府機関の発行した債券および米国ドル建以外のアセットバック証券に実質的に投資する場合があります。
 - ※1 MBS(Mortgage Backed Securities)、CMBS(Commercial Mortgage Backed Securities)、ABS(Asset Backed Securities)などの証券、およびこれらを担保として発行される証券を総称して「アセットバック証券」といいます。
 - ※2「実質的な主要投資対象」とは、「アセットバック証券オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 運用にあたっては、アセットバック証券の独特なリターン特性やリスク特性の分析に基づき、主要な3つのセクター(MBS、CMBS、ABS)への資産配分、個別投資銘柄選定、デュレーションマネージメントを行ない、アクティブに運用することを基本とします。
- 各種アセットバック証券に分散投資を行いません。
- アセットバック証券等への実質投資割合は、原則として高位とします。
- A格相当以上の長期格付を有していない(格付が公表されていないものを含む。)アセットバック証券への投資も行いません。
- 投資適格格付未満のアセットバック証券への実質投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。
- Cコースは原則として為替ヘッジを行ない、Dコースは原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「アセットバック証券オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【分配の方針】

原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

【投資リスク】

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる可能性があります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、期限前償還リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成14年3月1日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.1016%(税抜年1.02%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

アセットバック証券オープン(毎月分配型) <Cコース/Dコース>

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。